

事業事前評価表

国際協力機構農村開発部
農業・農村開発第二グループ

1. 案件名

国名：ウガンダ共和国

案件名：和名 北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト

英名 Northern Uganda Farmers' Livelihood Improvement Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における北部地域/農業セクターの開発実績（現状）と課題

ウガンダ北部地域では、1980年代以降、「神の抵抗軍（LRA: Lord's Resistance Army）」を始めとした反政府武装勢力と政府軍との交戦による内戦状態が約20年間続き、約200万人の国内避難民が生じた。2006年8月に政府とLRAの間で敵対行為停止が合意され、現在北部地域の治安は改善されている。同合意後、ウガンダ政府はじめ他ドナーにより同地域への復興支援が行われているが、同地域の貧困率は60%以上と高い状態が続いており、貧困並びに国内の南北格差¹が存在している。具体的には、紛争後に帰還した国内避難民に向けた、基本インフラを始めとする生活環境整備、地方行政能力の強化、自立のための生計手段の確保等が課題となっている。

他方、ウガンダは肥沃な土壌と降水量（年間平均750～2000mm）²に恵まれ、北部地域においても、地域差はあるものの農業に適した地域が存在している。また、南スーダンやコンゴ民主共和国へ抜ける交通網が存在し、農作物の輸出に有利な位置にあり、物流拠点としてのポテンシャルも高い。しかしながら、北部地域の労働力人口の9割³が農業に従事していながらも内戦の影響により農業経験・技術の蓄積が乏しく、農業生産性が低い⁴ために、地域の農作物需要を満たしておらず、その優位性を十分に活かしてきれていないのが現状である。そのため、農家を対象とした生産性の向上のための農業技術力の強化、収益性の改善のためのマーケティング能力の強化等の支援が必要とされている。特に野菜栽培においては、これまで技術普及がほとんど行われておらず、同地域の生産量は限られていることから、農家の生計向上に大きく貢献することが期待されている。

¹ ウガンダでは、「絶対的貧困（1日1ドル以下で生活する人口）」にある人口は、全国24.5%に対し、地域別では北部（60.7%）、東部（35.9%）、西部（20.5%）、中央部（16.4%）となっている。UBOS: Uganda Bureau of Statistics (2010)

² UBOS (2009)

³ ウガンダ政府は農業近代化計画（2001年）において、商業農家（5%、利益追求型農業に従事）、中規模商業農家（25%、自給作物および換金作物の生産に従事）、小規模零細農家（70%、自給的農業に従事）に分類している。北部地域の労働力人口の約9割が農業に従事しており、その7割以上を平均耕作面積1ha未満の小規模零細農家が占めている。ウガンダの農林業 JAICAF (2010)

⁴ 北部の単収は作物全般において他地域に比べ低く、例として、メイズの単収の全国平均2.3t/ha、北部地域1.2t/ha、ソルガム（キビ）単収の全国平均1.1t/ha、北部地域0.7t/haが挙げられる。UBOS (2009)

(2) 当該国における北部地域/農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ウガンダ政府は、長期間の内戦によって開発が遅れている北部地域の帰還避難民の定住促進及び北部とそれ以外の地域との格差の是正のため、「北部平和復興開発計画（PRDP⁵）」を策定し、開発資金を重点的に北部へ配分している。帰還避難民の殆どが農民であることから、PRDP II（2012年-2015年）の戦略的目標の一つである「経済の復興」では、「生産とマーケティング」を挙げ、農業生産性の向上とマーケットへのアクセス改善を重要視している。

また、ウガンダのGDPに占める農業の割合は約2割ほどであるものの、労働力人口の約8割が農業に従事し、輸出総額の約6割を占めることから、農業は第一期国家開発計画（2010/2011年-2014/2015年）において、重要セクターとして位置付けられている。

北部地域での野菜の適正栽培技術の普及を通じ、技術力・生産性の向上を図るとともに、市場アクセスの改善、農家グループの所得向上に取り組む本事業は、ウガンダの農業ニーズ、北部復興政策に合致しているとともに、上記農業セクター中期開発戦略及び投資計画⁶の推進に資するものである。

(3) 北部地域/農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は2012年に対ウガンダ国別援助方針を策定し、「経済成長を実現するための環境整備」、「農村部の所得向上」、「生活環境整備（保健・給水）」、「北部地域における平和構築」という重点分野のもと、経済成長を後押しする協力及び貧困削減・格差是正に対する支援を進めている。

「北部地域における平和構築」については、JICAは、2009年にグル県にフィールドオフィスを開設し、「北部ウガンダ復興支援プログラム（REAP）」（2009年-2015年）を策定し、支援を開始した。同地域の国内避難民の帰還・定住を支援するため、道路、水供給施設、学校・ヘルスセンター等のインフラの復旧と整備、地方行政組織及び行政官の能力強化等の復興支援に注力し、一定の成果をあげている⁷。

「農村部の所得向上」に関しては、2008年より「コメ振興プログラム」⁸を实

⁵ 北部平和復興開発計画（PRDP：Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda, Phase I（2007-2010）、Phase II（2012-2015））は、ウガンダ国家開発計画（National Development Plan（NDP）2010/11-2014/15）達成のため、内戦の影響で開発が遅れている北部地域においてNDPを補完する目的で策定された。

⁶ 農業セクターの中期開発戦略及び投資計画（2010/11年-2014/15年）では「生産量・生産性の向上」「市場アクセスの向上」「官民連携促進の環境整備」「関係者の能力強化」の4つのプログラムを重点分野として策定している。

⁷ 同プログラムでは、これまで北部地域のうちLRAの影響を最も強く受けたアチョリ地域を中心に支援を行ってきたが、2016年4月以降の第二フェーズにおいては、アチョリ地域に加え、南スーダンやコンゴ民主共和国からの難民流入の影響を受けている西ナイル地域についても支援が検討されている。

⁸ 無償資金協力による「稲研究・研修センター」の建設、技術協力プロジェクト「ネリカ米振興計画（2008-2011）」、「コメ振興プロジェクト（2011-2016）」等を実施している。

施し、コメの増産、品質向上を目指した支援を行っていることに加え、2014 年より農業畜産水産省（MAAIF : Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries）の SHEP アプローチ⁹の活用による市場志向型農業の推進を支援している。

（4）他の援助機関の対応

他ドナーの北部地域での主要な生計向上支援については以下のとおり。

1) 欧州連合（EU）：Northern Uganda Agriculture Livelihoods Recovery Program (ALREP)（2010 年 - 2014 年/予算 30 億円）

北部地域のうち 15 県を対象に実施された総合的な農業振興プログラムであり、農業生産性の向上、農業インフラの整備、バリューチェーンの確立、流通促進等の活動を実施してきた。ALREP は 2014 年に終了し、2016 年後半開始予定の後継案件を策定中である（予算 1 億ユーロ）。本事業とは異なる対象地域での実施を予定している。

2) デンマーク政府（DANIDA）：Restoration of Agricultural Livelihoods in Northern Uganda (RALNUC)（2010 年 - 2014 年/予算 8 億円）

RALNUC は、北部地域のうち 2 県を対象に、両県の DFA (District Farmers Association) を通じ農家グループを対象とした生計向上活動に取り組んだ。RALNUC は終了したが、上位プログラムである U-Growth (Growth Programme in Uganda) の第 2 フェーズが 2014 年の 10 月から開始されている。本プログラムでは、野菜は対象作物とはしていないものの、活動対象地域が一部重複する可能性があるため、活動の連携可能性（DANIDA が整備する農村インフラの活用、協働による普及員の能力強化・民間業者の育成など）を模索するとともに、活動が重複しないように留意する。

3. 事業概要

（1）事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、アチョリ地域¹⁰のモデル県 3 県において、適正栽培技術の検証、生計向上アプローチ（市場志向型農業の推進、生活の質の向上）の確立及び普

⁹ SHEP アプローチ：JICA はケニアにおいて小規模園芸農家を対象に、市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP、2006-2009 年）」、「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP、2010-2015 年）」を実施してきた。2015 年 6 月現在では、「地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト（SHEP PLUS、2015-2020 年）」を実施している。これらのプロジェクトでは、農家に「作って売る」から「売るために作る」への意識改革を起こし、それを農家自ら実践するための各種支援活動を行った結果、対象農家の所得向上という成果をあげている。この一連の手法や考え方を SHEP アプローチと呼んでおり、2013 年 6 月に行われた TICAD V において、SHEP アプローチをアフリカ 10 カ国に域内展開することを公約している。

¹⁰ アチョリ地域は北部地域（アチョリ、西ナイル、カラモジャ、ランゴ）のうち、LRA の影響を最も強く受けた地域であり、JICA は北部復興支援プログラムにおいて同地域を重点的に支援してきた。

及を行うことにより、対象農家グループの生計向上を達成し、もって同アプローチの定着を図り、アチョリ地域全体の農家の生計向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

アチョリ地域 7 県（面積：約 30,000 km²、人口：約 150 万人）

モデル県¹¹：グル、キトゥグム、パデル

（3 県合計面積：約 11,000 km²、人口：約 83 万人）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：約 60 農家グループ（約 1,500 世帯／7,500 名の世帯人員）¹²

農業サービス提供者¹³（約 60 名の郡農業普及員と約 35 名の民間普及員）

最終受益者：アチョリ地域農家 約 135 万人

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2015 年 11 月～2020 年 10 月を予定（計 60 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 6 億円

(6) 相手国側実施機関

ウガンダ農業畜産水産省（MAAIF）及びアチョリ地域の県政府・生産局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- JICA 専門家チーム：総括/市場志向型農業（SHEP）、野菜栽培技術/普及、生活の質の向上（栄養改善、家計、ジェンダー等）、業務調整、農業環境整備等
- カウンターパート（C/P）本邦研修（アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）等）、第三国研修：年間 4 名程度
- 活動に必要な機材の投入（車両、事務機器等）
- プロジェクト活動経費（技術検証・展示圃場運営にかかる経費、専門家活動

¹¹ モデル県は、農作物の需要があり一定の取引量が見込まれること、道路状況が比較的良好なことを考慮し選定した。

¹² 1 グループ 25 世帯、1 世帯 5 名として算出。

¹³ 本事業では、ウガンダ農業畜産水産省・県農業生産局・農業事務所に所属する普及技術者を郡農業普及員(i)、民間資材業者や農家組合の普及技術者を民間普及員(ii)と定義しており、(i)(ii)両方を農業普及サービス提供者と整理している。C/P に郡農業普及員を予定しているが、一部郡農業普及員が配置されていない郡が存在していることから、郡によっては民間普及員の連携を想定している。

費等)

2) ウガンダ側

● C/P 配置 :

プロジェクトダイレクター (MAAIF 次官、1 名)

プロジェクトマネージャー (MAAIF 生産・マーケティング課長、1 名)

プロジェクトコーディネーター (MAAIF 生産・マーケティング局に所属する職員を任命、1 名)

ディストリクトコーディネーター (県政府より指名される職員で、生産局長レベルを想定、3 名)

郡農業普及員 約 15 名

● プロジェクト事務所 : グル県事務所敷地内、プロジェクト専門家執務室 : キトゥグム県及びパデル県事務所内

● プロジェクト活動経費 : 研修実施経費、C/P 人件費、旅費等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類 : C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は、研修実施による農家グループの能力強化を通じて生計向上を目指す技術協力であり、用地取得・住民移転は想定されず、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境面や社会面における望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

本事業は、農家経営における男女共同参加を促進しジェンダーに配慮する計画である。加えて、内戦の影響から、対象地域には寡婦グループが比較的高い割合で存在しており、対象グループに含まれることが予想される。

また、復興段階にある対象地域は、コミュニティが脆弱であることが想定されるため、プロジェクト開始時には、地域の現状調査を行い、対象農家グループの選定や展示圃場の設置にあたり、対象地域内の不公平感を助長したり、対立の火種を生じさせたりしないよう十分に配慮する。

3) その他

特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

● 北部地域復興支援プログラム

今後プログラムが西ナイル地域へ展開していく中で、本プロジェクトの成果を活用していくことを検討する。

2) 他ドナー等の援助活動

2. (4) のとおり。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標：

上位目標：

アチョリ地域において、生計向上アプローチ¹⁴が定着する。

指標：

- ① アチョリ地域の XX 戸以上の農家世帯が、生計向上アプローチを実践する。
- ② アチョリ地域の XX%以上の農業普及サービス提供者が、生計向上アプローチを理解し普及活動において実践する。

2) プロジェクト目標と指標：

プロジェクト目標：

生計向上アプローチの確立を通じて、対象農家グループの生計が向上する。

指標：

- ① 対象農家グループの個々のメンバーの換金作物生産からの実質所得が、活動開始¹⁵から2年以内にXX%増加する。
- ② 対象農家グループのXX%の個々のメンバーが、生計向上アプローチによって推奨されるXX%以上の技術を活用する。
- ③ モデル県の対象農家グループのXX%以上の個々のメンバーが、生計が向上したと認識する¹⁶。

3) 成果

- ① 展示圃場での適正技術の検証を通じ、農業普及サービス提供者ならびに農家の野菜栽培に関する知識や技術が向上する。
- ② 市場志向型農業促進のための活動パッケージが開発され、実施される。

¹⁴ 生計向上アプローチは、a)市場志向型農業の推進およびb)世帯レベルの生活の質の向上の2つのコンポーネントから成る。

¹⁵ プロジェクトの各対象農家グループへの支援開始からそれぞれ2年以内とする。

¹⁶ プロジェクトは、対象農家グループの個々の農家の認識の変化を確認するために、対象農家意識調査を実施する。

- ③ 生活の質の向上のための実践的なツールが開発され、実施される。
- ④ 対象地域に適した生計向上アプローチの効果的な普及方法が提案される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ウガンダ政府が、北部地域開発と農業開発にかかる政策を維持する。

(2) 外部条件

- 天候不順や病虫害の蔓延が起こらない。
- ウガンダのマクロ経済状況が安定している。
- 深刻な社会的騒乱が発生しない。

6. 評価結果

本事業は、ウガンダ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ケニアで実施された、技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010年-2015年)では、SHEP アプローチを用いて全国の小規模園芸農家への支援を行い、その有効性が確認されたものの、プロジェクト実施中に地方分権化が決定された。普及の中心となる組織が、これまでの中央省庁から地方自治政府(カウンティ)に変更となったことにより、地方分権化に対応した実施体制の見直しと、各対象カウンティの予算規模・人員体制等に応じ SHEP アプローチの活動の簡素化が必要であることが確認された。

(2) 本事業への教訓

本事業では市場志向型農業を推進することから、ケニアで成果が得られた SHEP アプローチを活用し、活動内容を整理する。ウガンダにおいても地方分権化が進んでおり、予算や人的資源の制約が予想される。そのため、ウガンダの状況に即した、簡易版の市場志向型農業促進のための活動パッケージを開発すること、中央・県政府の普及事業に関する業務所掌や報告・フィードバック体制を明確にすることを、プロジェクト計画に反映させた。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

- 4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内 ベースライン調査

事業実施中 6 ヶ月毎に相手国実施機関との合同レビューを実施

事業終了 3 年後 事後評価

以上